

令和7年度健(検)診のご案内～年に1度健(検)診を受けて、身体の総点検を！～

健(検)診の種類と対象年齢・料金表

◆ 下記の表より、対象となる健診等を確認してください。

◆ **年齢は、令和8年4月1日時点を基準とします。**

	健康診査			がん検診等						
	一般 健診	特定 健診	後期高齢者 健診	結核検診	肺がん検診	胃がん検診	大腸がん検診	前立腺がん検診	乳がん検診 (奇数年令)	子宮がん検診 (40歳以上は奇数年令)
内容	身体測定、血圧測定 血液検査、尿検査、診察・問診等 ※腹囲測定(特定健診のみ)			胸部X線 検査	問診 胸部X線検査 ※喀痰検査 (必要と判断された方)	胃部X線検査 (バリウム検査)	便潜血検査	血液検査	マンモグラフィー 検査	視診、内診細胞診 超音波検査
16-19歳	1,000円									
20-39歳	1,000円									1,500円 ※3, 4
40-49歳		無料 (国保)			無料	1,000円	500円		1,500円 ※2	1,500円
50-64歳					無料	1,000円 ※1	500円	1,000円	1,500円	1,500円
65-74歳				無料		1,000円	500円	1,000円	1,500円	1,500円
75歳以上			無料							

その他の検診 ※下記の健(検)診については対象になる方に個別通知します。

検診	対象年令	料金	内容
ピロリ菌検査	40歳になる方	500円	血液検査
肝炎ウイルス検査		500円	問診、血液検査
後期高齢者歯科健診	76歳になる方	無料	問診、歯科診察 口腔機能検査
成人歯科健診	40. 45. 50. 55. 60. 65歳になる方	無料	問診 歯科診察
脳ドック	40. 50歳になる方	半額 助成	【脳ドック】身体計測 血液検査 血圧測定 診察・問診 MRI検査等
還暦ドック (脳ドック、人間ドック)	60歳から62歳 になる方	半額 助成	【人間ドック】身体計測 血液検査 尿検査 腹部超音波検査 診察・問診 がん検診等

※ **1**：51・53・55・57・59歳になる方は、無料クーポン券を送付します。

55・59歳は内視鏡検査(医療機関)も選択可能です。

詳細は別途送付の個別通知をご覧ください。

※ **2**：41歳になる方に、無料クーポン券を送付します(村検診・指定医療機関で使用可能)

※ **3**：21歳になる方に、無料クーポン券を送付します(村検診・指定医療機関で使用可能)

※ **4**：指定医療機関で利用できる受診券(自己負担額 1,800円)を配布します。

23・25・27・29歳になる方は、さらに1,500円分を助成します。

検診対象者調べの書き方

検診対象者調べ記入・提出方法について

◆世帯毎に検診対象者調べを配布しますので記入をお願いします。

① 案内・記入方法を確認

【配布物】

- ・健診案内、記入方法（本用紙）
- ・検診対象者調べ（A3ピンク）
- ・健（検）診日程表
- ・健康づくりポイント事業のお知らせ

② 調査票に記入

検診対象者調べに印字されている家族全員分をご記入ください。

記入のしかたについては、右記をご覧ください。

③ 提出

各地区の結核予防婦人会連絡員まで提出をお願いします。

締切：3月28日（金）

記入例

項番	世帯員氏名	検診の種類及び番号			
		一般健診（16～39歳） 特定健診（40～74歳） 後期高齢者健診（75歳以上）	胸部検診 （65歳以上はどちらかに記入）		胃がん検診
			結核検診	肺がん検診	
1	宛名番号 1000000001 氏名 健康 太郎 生年月日 昭和35年 4月 1日生 年齢 65歳 性別 男		1		〇〇会社
					△△医院

【記入のしかた】

- ◎ 各々の検診の空欄に1～8番の番号を必ずご記入ください。
- ◎ ★★★★★印の枠は、対象年齢外のため、記入不要です。
- ◎ 「2」を選ぶ場合は職場名、「3」を選ぶ場合は病院名を番号の上に記入してください。
- ◎ 記入が終了したら、必ず空欄がないかどうか確認をしてください。

【受診予定番号】

- 1. 村の健診を受ける
- 2. 職場で受診する
- 3. 医療機関で受診する
- 4. 人間ドックを受ける
- 5. 妊産婦
- 6. ねたきり、歩行困難
- 7. 学生
- 8. 転出、その他

40歳以上の国保の方の特定健診
75歳以上の方の後期高齢者健診について

村総合検診で
受診する

1 と記入

6月下旬の総合検診前に受診券と健診物品をお届けします。
受付日時と場所を確認してお越しください。

医療機関で
受診する

3 と記入

5月中に医療機関で使える受診券を郵送でお届けします。各自で医療機関に事前に予約の上、受診してください。
※がん検診は、村の総合検診で受診してください。

※社会保険被扶養者の方へ

社会保険被扶養者の方は、社会保険者から届く特定健診の受診券があれば、村の総合検診で特定健診を受診できますが、検診当日、特定健診受診券と現行の保険証を必ず持参してください。

また、受診券の種類によっては、自己負担が生じる場合や、村の総合検診で受診できないものもありますので、ご不明な点は、事前に保健師までご相談ください。